

令和7年度流山市地域脱炭素重点対策加速化事業費補助金 (個人・住宅対象用チラシ)

流山市の脱炭素化を加速させることを目的として、市内事業者から自家消費型太陽光発電設備や蓄電池を購入・設置した方に対し、その費用の一部を補助します。

また、既存の市補助金である「流山市住宅用省エネルギー設備等脱炭素化促進事業補助金」等の併用も可能です。



【補助金額】

設置事業区分	補助金額	上限額
自家消費型太陽光発電設備	発電出力(kW)×7万円	35万円
蓄電池(※1)	総事業費(※2)×1／3 (ただし、総事業費を容量(kWh)で除して得られる額が、14万1千円を超える場合にあっては、14万1千円に当該容量を乗じて得られる額)	37万6千円

(※1)蓄電池は、本補助金の交付を受けた自家消費型太陽光発電設備に付帯しているものが対象

(※2)設置に係る工事費、設備費、業務費及び事務費の総額(税抜き)

<例①>既存住宅に自家消費型太陽光発電設備と蓄電池を設置した場合の最大補助金額

本補助金 … 72万6千円
既存市補助金…24万円(併用) } 96万6千円

<例②>新築住宅に自家消費型太陽光発電設備と蓄電池を設置した場合の最大補助金額

本補助金 … 72万6千円
既存市補助金…19万円(併用) } 91万6千円



【その他】

申請方法、申請期限、交付要件、提出書類等及び事業者・業務用対象の内容の詳細については、市ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

〒270-0192 流山市平和台1-1-1
流山市役所環境政策課(本庁舎3F)
TEL(直通):04-7150-6083

市ホームページは
こちら⇒

